

〔平成26年3月31日〕
届 出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成27年度から導入予定の普遍教育新カリキュラム（以下、新カリキュラムと略）の十全な実施に向けて、専門教員集団を見直し、全学出動体制の実質化のための体制構築を目指す。また、普遍教育と専門教育の円滑な接続のため、普遍教育の科目ナンバリング案を策定する。
- ◆ 各学部・学科は、創造的思考力を高めることができる教育課程を提供するため、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの検証を行う。また、普遍教育においては、新カリキュラムを策定し、グローバルな視点に立った科目の位置づけを明確にする。グローバル人材育成の一層の推進に資するため、第二の教養教育プログラムである「国際日本学」の科目数を増やし、さらに充実させる。
- ◆ 各学部は、汎用的な基礎力の向上に資する教育活動を実施するため、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を養う科目の設置実績等、現状の点検結果を踏まえ、学士課程教育としての総合的視点から改善策を策定する。また、普遍教育においては、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を養う科目について、新カリキュラムにおける位置づけを明確にする。
- ◆ 新カリキュラムにおいて、外国語コミュニケーション能力を強化するため、外国語科目の難易度をナンバリングによって明示し、同時に、初級・中級・上級の各科目群を段階的に履修させる方策、特に高年次の履修を促進する方策を明確化する。
- ◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの改善の成果について検証を行う。
- ◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、独自性を発揮して研究に取り組むことができる体制を整備する。
- ◆ 専門法務研究科は、修了生との連携の多様化を検討するほか、千葉県弁護士会との連携関係の強化を図り、情報収集に一層努めるとともに、法科大学院への公的支援の見直しの更なる強化策に適切かつ迅速に対応を図り、高度な専門知識と柔軟な思考力をもった人間性豊かな人材の養成に努める。
- ◆ 各研究科（学府）は、英語による教育コース等の点検結果を踏まえ、改善等の検討を行う。また、協定校との教育交流を促進し、優れた大学院生の受入れ及び日本人学

生の派遣のための協定校とのパートナーシッププログラムの充実を図るとともに、奨学支援プログラムを実施する。

- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計についての点検結果に基づく改善等の実施について検証し、引き続き適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、ミッションの再定義結果に基づき、学位授与の方針を見直す。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、ナンバリングの実施に向けた科目の見直しを通じて、学習到達目標を確認しつつより体系的な教育課程の編成に努める。
- ◆ 各学部は、修得単位数、GPA 等を利用した包括的な中間評価結果に基づく、きめ細かな学生指導、学生支援を継続して推進し、有効に機能しているか検証を行う。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関する調査及び分析結果を踏まえ、策定した具体的な改善策に基づき、国際的にも通用し得るよう成績評価基準の見直しを行う。また、普遍教育においては、GPCA の分析と周知に加え、平成 25 年度に導入したコア科目以外の成績評価ガイドラインの成果について検証する。新カリキュラムにおける成績評価の厳格化に向けたあらたな方策について検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、他大学との連携実績及び学部間・研究科（学府）間の連携実績の調査結果を踏まえて策定した改善策に基づき、教育カリキュラムの見直しに着手する。
- ◆ 「入学者受入れの方針」が学部・学科等の教育理念、教育内容等に応じたものになっているか、また「入学者受入れの方針」に沿って学生の受入れが実施されているか検証する。また、学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等の分析結果等を活用するとともに、「入学者受入れの方針」の検証結果を踏まえて、入学者選抜方法の見直しを進める。さらに、学年進行に合わせた調査・分析を引き続き行う。
- ◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を引き続き展開するとともに、活動実績及びその効果を検証し、それを踏まえて、より効果的な広報活動を推進する。また、高校のカリキュラム開発支援を行うことにより、意欲的で多様な人材を確保する。
- ◆ 飛び入学（先進科学プログラム）において、新たに導入を決定した方式Ⅲ（秋飛び入学）における入学者選抜方法やカリキュラムを整備するとともに、外国人教員の招へい制度や高学年次学生の海外研修制度を実施し、国際・高度化した教育の検証を行う。また、これまでの取り組み結果をまとめ、外部評価を実施する。教育総合推進部門は、学部の早期卒業制度と大学院の早期入学制度に関して、未実施部局への今後の導入に係る検討結果を踏まえて整備・拡充について働きかけを行う。

- ◆ 各研究科（学府）は、秋季入学者が学びやすい制度の確立や秋季入学に関する広報の充実を検討し、全学で60名以上の秋季入学者を確保するよう努める。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、主体的な学びに裏打ちされた情報発信能力を涵養するため、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目やICTを活用した教育方法の量的・質的改善及びそのためのTAの活用状況について検証を行う。教育総合推進部門（普遍教育専門部会）及びICT推進部門は、西千葉キャンパス、松戸キャンパス間の遠隔授業科目数の増加を検討するとともに、学習環境の調査を行い、ICTを活用した授業の増加を目指す。FD推進部門は教育総合推進部門及びICT推進部門と連携し、Moodleを活用した授業の双方向性の確立や活用授業の増加を目指す。また、平成22年度から実施している調査や改善を踏まえて、アクティブ・ラーニングの手法やICTを活用した授業実践の紹介を多様な方法で行う。
- ◆ アカデミック・リンク・センターは、アカデミック・リンクの基本3機能の定着に向けて、引き続き、コンテンツの電子的提供、コンテンツ作成・提供に必要な権利処理手続き等を進めるとともに、それらの評価を行う。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学生の単位修得やGPAの状況、授業時間外の学習活動等の調査結果を踏まえ、単位制度の実質化を推進するために、引き続き、授業時間外に学生がなすべき課題を明示し、その活動に対してフィードバックを与えるような授業運営上の工夫等必要な改善を行う。教育総合推進部門（普遍教育専門部会）では、シラバスの改定についての検証結果を踏まえて、単位の実質化（学習時間の確保）につなげる仕組みの検討を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

（学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり）

- ◆ 各部署は、学際的教育プログラムの充実のための柔軟な教員配置を推進する。また、教育総合推進部門においては、普遍教育の実施に関わる柔軟な教員配置の具現化に向け、文系・理系・医薬看系の多岐にわたる専門分野の教員がバランスよく普遍教育センターに配置されるようなシステムを構築する。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流による連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用した共同教育の実施状況について検証し、推進する。また、特に海外の協定校との連携に関しては、これまでの支援実績や課題等を踏まえ、共同教育を推進するための奨学支援プログラムを促進する。
- ◆ 大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、教育と実践の連携を目指したFD・SDの研修を継続的に実施し、看護学教育研究共同利用拠点として、研究成果等の共同利用を推進する。特に、全国の看護系大学にFDマザーマップ及びFDプランニング支援データベースの活用を普及する。
- ◆ 附属図書館は、授業に密接した資料（デジタル資料を含む）の整備を体系的に進

める。また、アカデミック・リンク・センターと連携し、学習支援を充実させる。

- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、学生の教育環境・課外活動環境を充実させるための整備計画を立案する。また、屋外交流環境を充実させるため、平成 25 年度に実施した広場整備学生アイデアコンペの優秀案を取り入れた計画案を作成し、実現方策を検討するとともに、南門交流ゾーンの整備計画を立案する。学生寮については、整備に向けた具体案を作成する。留学生寮の整備については、都市機構（UR）賃貸住宅の借り上げ住宅を拡充する。
- ◆ 各部局より選出の FD 推進連絡員を通じて、教育課程編成・実施の方針に従ったカリキュラムや教育方法の改善について全学的に引き続き具体策を策定する。また、これまで実施してきた FD 活動について改めて確認・点検を行う。その中で、各部局 FD において改善・向上につながった活動を調査し、学内での共有化に努める。普遍教育においては、新カリキュラム案の策定とその実施に向けて、新カリキュラムの意義・目的、特徴等に関する理解を深めるための FD 活動を実施する。
- ◆ 各学部・研究科（学府）は、高等教育研究機構の方針の下、カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステム構築に向けて、FD 活動を実施する。
- ◆ 全学的に、また各部局で、これまでの FD 活動の成果について点検し、教員歴や職務内容に合わせた FD プログラムの工夫・実践等に努め、継続的に改善を図る。TA 研修については、全学で利用できる TA マニュアルを積極的に活用し、各部局における TA 研修の実施拡大を継続的に行うとともに、各部局の実績等について状況把握を行う。また、普遍教育においては、新カリキュラムに関する FD を実施するなかで、アクティブ・ラーニング、ICT を活用した授業等に対応するための実践的 FD プログラムの実施に努めるとともに、教養教育・大学教育に関する課題をテーマとする普遍教育センター学習会を開催する。TA 研修については、全学で利用できる TA マニュアルを積極的に活用し、各部局における TA 研修の実施拡大を継続的に行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ 高等教育研究機構学生支援部門学生支援専門部会の各支援室等が中心となり、引き続き各学部等及び総合安全衛生管理機構との連携の強化に努め、相談支援体制の充実を図る。
- ◆ 平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が制定され、障がい学生への差別禁止と合理的配慮の提供が求められていることを踏まえ、高等教育研究機構学生支援部門学生支援専門部会障害学生支援室において、学生からの支援ニーズに対応した支援方策を検討し実施に努める。
- ◆ 海外協定校との共同（協働）学習を充実させ、海外協定校への派遣プログラムの多様化や、その他の海外学修の機会を増やすとともに、学生の海外派遣の支援を引き続き充実させ、派遣学生の増加を目指す。また、「国際日本学」をはじめとした多

様な海外派遣プランを提供することにより、学生の海外留学を一層促進させる。

- ◆ スチューデント・アシスタント (SA) の実施状況を検証し、SA 制度の活用を推進するとともに、ワークスタディ (WS) 制度を導入する。また、TA、RA 等については、改善方策を引き続き検討し、より状況に応じた制度運用を図る。
- ◆ 進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策、資格試験対策等の実施状況を検証し、内容の充実に努める。また、学生の志望を支援する就職支援体制の充実に努めるとともに、引き続き全学的な連携強化を図る。
- ◆ 初年次キャリア教育の検証を引き続き行い、全学におけるキャリア教育の推進を図るとともに、インターンシップの導入についても引き続き推進する。また、普遍教育においては、キャリア教育科目を充実させる。
- ◆ 留学生の多様化に応じた日本語教育を促進する。また、インターナショナル・サポートデスク (ISD) による留学生の生活・学習支援を促進する。
- ◆ 平成 25 年度の実施状況を総括し、今後の運用に向けての活動内容の検討を行い、引き続き優れた留学生をスチューデント・アシスタント (SA) として採用する。
- ◆ 国際交流会館及び都市機構 (UR) 賃貸住宅における留学生の生活環境を整備する。また、日本人学生と留学生との協働学習を推進するとともに、留学生と日本人学生が相互交流する行事の充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究力強化に向けた全学的支援体制の下で、引き続き、大型の競争的資金等を獲得した研究及び各研究科 (研究院) 等における優れた研究を推進し、支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を引き続き推進するとともに、産学官連携では、新産業創出や共同研究に結びつくプロデュース活動の更なる推進のため、引き続き、TLO 会員及び一般企業等を対象とした勉強会・研究会活動を充実させる。また、共同研究講座の設置数の増加及び共同研究での活発な研究活動を通して、国内外に積極的な研究情報の発信を行い、社会に貢献する。
- ◆ 各教員の研究成果等をプレスリリースやウェブサイトにより広く社会に発信し、社会還元することを推進する。また、研究者情報データベース (CUFA) と各種情報データベースとの連携を進める。
- ◆ 千葉エリア産学官連携オープンフォーラム活動及び新技術説明会等を更に充実させ、引き続き、研究情報発信・社会還元を強化し、特許出願の質の向上及び特許群の形成に向けた取り組みを図る。また、ベンチャー企業の育成を支援するとともに、千葉大 TLO を活用した技術移転を促進する。さらに、千葉大学サイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点での研究活動の充実に努め、産学官連携による共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究力強化に向けた研究支援体制の下、引き続き、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化を図るとともに、既存の研究設備の効果的な利活用や、効率的な利用環境を整備する。また、引き続き、優れた研究に対する支援を行うとともに、若手研究者への支援を行う。サバティカル研修については、平成 27 年度の利用者の募集及び選考を行うとともに、制度の在り方について検証する。
- ◆ 各部署は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価し、研究成果を検証するとともに、引き続き、リサーチ・アドミニストレーターによる学術研究に関する情報収集及び分析を行う。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、①環境リモートセンシング研究拠点として、リモートセンシング及び環境に関する研究を学内外の研究者と共同で推進することにより、我が国の環境リモートセンシングの発展に資する活動を行う。また、当該活動に寄与するため②衛星データ等の環境情報の蓄積・公開及び先端的計測技術の開発を行う。
- ◆ 真菌医学研究センターは、①真菌感染症研究拠点として、医学研究院及び附属病院、国内外の研究機関の真菌症関連研究者と連携するとともに、全国の医療機関と臨床真菌感染症研究ネットワークを構築し、我が国の臨床真菌感染症研究を先導するプラットフォームを構築するための準備を行う。また、②真菌と宿主の相互作用の包括的研究を展開する。
- ◆ 社会精神保健教育研究センターは、法システムに関する研究や司法精神保健に関わる研究を国内外の研究機関と共同して更に進めるとともに、精神疾患の病態解明診断法開発及び統合失調症再発予防プログラム及び治療抵抗性統合失調症治療法の普及を図る。
- ◆ 学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育カリキュラムについては、普遍教育課程において地域関連科目の必修化の準備と専門教育課程における副専攻プログラムの準備を進める。また、自治体と関連部局等で連携し、地域課題解決のための研究を推進し、地域振興策を立案する。千葉市内にサテライトキャンパスを設置し、地域社会と大学が協働する拠点とする。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各部局において、千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO 等と連携、協力し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生を対象とした教育プログラム等の公開講座を企画、実施する。なお、公開講座については「公開講座の在り方に係る基本方針」に基づき企画する。
- ◆ 県内の教育機関等と協力し、科学的・文化的研究成果を社会に還元することで地域に貢献する。また、産学官共同研究拠点である千葉大学サイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点での研究活動の充実を図り、金融機関等とも連携し、地域産業界との共同研究を推進する。
- ◆ 千葉県、千葉市等の地方公共団体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を引き続き推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 優れた留学生の受入れを促進するため、入試システムの改善、広報活動の充実、協定校とのパートナーシッププログラムの充実等、受入れ方法の多様化を検討する。また、新たな協定校の開拓を行い、特色ある先進的プログラムを実施している研究科の多様な受入れの検討を行う。さらに、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による生活オリエンテーションを実施し、留学生に対する生活・学習サポート体制を充実させる。
- ◆ 各部局は、「千葉大学国際化の方針」に基づき、外国人教員の積極的採用に向けた取り組みを推進する。また、海外の大学との交流協定の締結を推進し、学生・研究者等の受入れと派遣を通じて、国際共同研究の積極的推進、国際化の進展を図る。さらに、海外拠点を活用した教育・研究交流活動を促進させるため、各拠点の活動を充実させる。
- ◆ 海外の研究者の招へい、国際研究集会の開催等の相互連携を図る取り組みに係る支援、及び若手教員・大学院生の海外派遣に係る支援を行う。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を継続して実施し、連携を更に強化する。また、高齢社会医療政策研究部の提言等を生かし、地域医療における問題解決に取り組む。加えて、千葉県研修協力関連病院長連絡会議を定期的開催し、研修関連病院との密接な連携体制を更に強化する。入退院センターの業務を通して、地域医療連携の機能を強化し、地域医療機関と更なる連携を推進する。
- ◆ 医療安全に関する職員の意識の向上に努め、平成 25 年度に改訂したマニュアルに従って医療安全の更なる推進を図る。臨床試験部、未来開拓センターと協力して先進医療、臨床研究の安全な実施を図る。また、クリニカルスキルズセンターを利用した職員の実技研修を継続し、個人のみならずチームとしての安全な取り組みの向上を目

指すとともに、病院全体として医療の質の向上を図っていく。

- ◆ 病院マネジメントにおける病院長裁量権の強化を引き続き検討する。企画情報部・経営企画課の連携を維持し、各種分析ツールを利用した財務状況分析方法の検討を進め、経営戦略会議を中心に病院経営改善に努める。手術室の積極的活用や入退院センターの開設等を通じて、大学病院の責務である高度医療・急性期医療の提供を行うとともに病床の高稼働率を維持しながら在院日数の短縮に取り組む。
- ◆ 新外来診療棟の工事を工程どおりに実施できるよう引き続き、院内の調整を図るとともに、新外来診療棟の移転や運用面について具体的な検討を進める。また、平成25年度に見直した新中央診療棟整備計画案について、概算要求に向けて検討を行う。
- ◆ 総合医療教育研修センター教育・研修データ管理部門（IR 部門）において実施した教育・研修に関する評価をもとに、増員したアテンディングを活用して臨床実習、研修を更に充実させる。PDCA サイクルを稼働させ、卒前、卒後、専門、生涯教育を通じた教育・研修の質保証と改善を図る。特にプライマリケア、救急医療教育を充実させることで、医学生、研修医を対象とした有効な教育・研修体制の構築を図る。
- ◆ 連携のある米国の医育機関へ臓器別専門医を派遣し高度医療を経験させるとともに学生、研修医の教育に加えてアテンディングの育成をも担当できるホスピタリストを海外から招へいし、医療の国際性を高める。
- ◆ 千葉大学医学部附属病院先進医療開発推進経費により、高難度先進医療となる新たなシーズ開発の支援を進める。
- ◆ 新規の医薬品や医療機器の開発に貢献するため、臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究中核病院整備事業を中心に院内の臨床研究基盤整備を積極的に実行する。臨床試験の質の担保・向上を行う。また、海外アカデミア、国内規制当局及び企業と連携をすることにより、人材を育成し、新たな臨床試験の推進を図る。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成25年度の成果を踏まえ、引き続き児童・生徒の学力等を評価するとともに、児童・生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導体制を充実させる。教員一人一人の指導力向上を目指して、大学教員との連携による教科指導の充実を図る。併せて学生ボランティア活用による学習活動の活性化を図る。また、スクールカウンセラー配置による成果を日々の学校生活に生かす。
- ◆ 教育支援ステーションの充実を図り、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育活動の推進に寄与するとともに、新しい教育課題を踏まえたカリキュラム開発や学習指導法に関する研究開発に取り組む。また、引き続き、教育実習に関する調査を実施して、学部と附属学校園とが共同して教育実習体制の整備に努める。
- ◆ 各附属学校は、月例の附属学校連絡会議を活用して大学・学部との一層の連携を図る。また、平成25年度に設定した各附属学校の特色を生かした研究テーマを実施し、

その成果を県内外関係各所に発信するとともに、国が示す教育課題の解決に関わる取り組みを模索し、国の拠点校として相応しい活動を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 経営協議会等での議論を踏まえ、大学運営の機能強化に向けた方策について検討するとともに、必要な運営組織の見直しを行い、効率的な運営を図る。
- ◆ 医療人育成機能を強化させるため、学長のリーダーシップにより、医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、司令塔となる組織を設置し、効果的・効率的な大学運営を目指す。
- ◆ 全学的な視点から学長裁量経費等の戦略的かつ効果的な配分を実施する。また、平成 25 年度に設置した「教員人事調整委員会」において、新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- ◆ 学部・研究科（学府）、各センター等は、ミッションの再定義結果を踏まえ、教育研究の質の向上に資する組織や入学定員等の見直しに関する計画を策定し、効果的な再編を図る。
- ◆ 共同大学院の設置に向け、共同研究プロジェクトを推進するとともに、共同教育プログラムを構築する。
- ◆ 教員養成系学部においては、実践型教員養成機能への質的転換に向けた調査を行う。
- ◆ 全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、人文社会科学系学部・大学院が果たすべき役割を明確化し、人材養成機能強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
- ◆ 医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、既存のセンターや研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する。
- ◆ テンユアトラック教員を複数の部局において採用するとともに、制度の普及・定着を図る。また、教員以外の採用に当たっては、引き続き独自の選考方法の点検を行いつつ、その実施により優秀な人材を確保する。
- ◆ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入する。
- ◆ 平成 27 年度からの本実施に向けて、教員の定期評価の実施方法等の検証を行い、教員評価の在り方について検討する。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、評価結果を処遇に反映させる。
- ◆ 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、理系女性教員の採用を促進

するとともに、既在籍理系女性教員の研究活動を支援し、今後の支援体制について検討する。さらに、育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援するとともに、支援体制の充実を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ グローバル人材の養成及び職員の語学能力向上のため、交流協定大学や海外に開設した国際交流センター（IEC）オフィス等への海外派遣研修を実施するとともに、語学研修及び TOEIC-IP 試験等を実施し、語学能力を備えた職員の育成に努める。また、職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るため、大学運営に関する専門的能力を備えた職員の育成に努める。
- ◆ 効率的・効果的な事務処理を継続的に推進するとともに、必要に応じた事務組織の見直しを図る。また、人件費と連動した職員配置等の見直しによる再雇用職員、障がい者等の配置で、引き続き人的効率化を図る。情報化推進企画室においては、システムのライフサイクルを考慮した情報機器の再整備及び継続的な業務の効率化に関する支援を行うとともに、ソフトウェアの効率的な購入方法を調査・検討の上、提案する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科研費への申請を奨励、支援するための諸方策を見直しながら引き続き実施するとともに、大型の競争的資金等の獲得に向けた支援を引き続き実施する。産学連携・知的財産機構では、特許出願の質の向上を図るとともに、特許群の形成及び特許ネットワークを活用した特許権等の譲渡・実施等を推進する。また、イノベーション創出を目指して企業等との連携を強化し、外部資金を活用した研究活動の促進を図るとともに、千葉大学知識集約型共同研究拠点における共同研究充実を図るための取り組みを強化する。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るための取り組みを推進する。
- ◆ 「平成 26 年度経営改善行動計画」を策定し、病院経営の改善に向けた対策を病院全体で実施することにより、経費節減に取り組むとともに、収入を確保するため、各種分析ツールを利用した経営分析を行う。また、治験等外部資金の積極的な獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 新たに導入した契約方法を積極的に活用するとともに、契約・調達方法の見直しを進め、管理的経費の効率的執行及び削減の取り組みを進める。
- ◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータを公開するとともに、全学の環境・

エネルギーマネジメントマニュアルを策定し、「省エネリーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続することにより、エネルギー管理の充実を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 景気対策や成長戦略に伴う経済の動向を注視しながら、リスクの監視を継続的に行い、元本の安全性を十分確保したうえで、効率的な資金運用に努める。また、土地・建物の学外使用に賃貸借制度、業務委託制度を新たに導入する等資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、大学機関別認証評価受審に当たり、認証評価機関の評価基準に基づいた点検・評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学外向けウェブサイト等により、教育研究情報が社会により効果的に伝わるよう改善・充実を図るとともに、学術研究成果の一部を「研究成果の見える化」と題し、冊子及びウェブサイトにより引き続き学内外に発信する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報の公開について、充実を図る。さらに、英語版ウェブサイトについて、内容の充実を図る。附属図書館は、学内関係部局と連携を進め、紀要等の学内刊行物に掲載された学術成果や学位論文の電子的な公開を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、附属病院、工学系総合研究棟、学生寄宿舍等の整備・改修を着実に進めるとともに、建物の維持管理及び改修等整備を行う。また、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。
- ◆ 西千葉、松戸・柏の葉、亥鼻の各キャンパスにおける環境・エネルギーマネジメントシステム規格（ISO14001、50001）の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取り組みを進める。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。
- ◆ 効率的な施設利用を推進するため、「施設利用・点検評価システム」（ネット FM）により利用実態を評価し、全学的施設マネジメントシステムを運用して、スペースの

再配分を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉大学化学物質管理システム (CUCRIS) の高稼働率の維持及びサーバーのクラウド化、情報セキュリティ対策基準に基づく自己点検・評価及び情報セキュリティ研修会の実施、教職員・学生の防災意識の啓発・向上、災害対策室の機能充実、安全・安心なキャンパス構築のための点検及び調査等を通じて、全学的な危機管理の取り組みを進める。また、各種リスク要因への適切な対応ができるよう研修会等を開催する。
- ◆ ハラスメント防止に関する講演会（講習会）を適宜開催して啓発に努めるほか、過去のハラスメント対策を検証する。また、環境関連の啓発活動を安全衛生に関する講習会の中で推進するとともに、禁煙支援を充実させる。さらに、健康支援システムの本稼働を検証し、効率的運用を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究費の適正な執行、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取り組み、環境に関する法令遵守、知的財産権の保護等について周知徹底を図るとともに、不正防止計画について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

44億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 園芸学部(松戸地区)の土地の一部(千葉県松戸市赤発毛811-1他1,600㎡)を譲渡する。
- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病)外来診療棟 ・ (西千葉)総合研究棟(工学系) ・ 老朽対策等基盤整備事業 ・ (西千葉)図書館改修Ⅱ ・ (西千葉)総合研究棟改修(学際型研究拠点) ・ (医病)基幹・環境整備(環境整備等) ・ 耐震対策事業 ・ (医病)基幹・環境整備(屋外環境整備等) ・ (医病)みなみ棟改修 ・ 小規模改修 	総額 6,244	施設整備費補助金 (3,165百万円) 長期借入金 (2,998百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81百万円)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 平成 25 年度に設置した「教員人事調整委員会」において、新たな学長裁量による教員の重点配置を検討する。
- (2) 前年度に引き続き、事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施するとともに、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (3) 「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、採用された理系女性教員に対し、能力を発揮できる環境を確保するため、研究支援要員を配置し、女性教員の比率向上を図る。
- (4) 前年度に引き続き、事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験によらない独自の採用システムの点検を行うとともに、適切な人員配置を行っていく。
- (5) 前年度の研修結果を踏まえ、より効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、英語及び中国語に関する検定試験や語学研修について更なる充実を図り、能力開発研修等を実施するとともに、グローバル人材育成推進事業と連携し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の向上を目指す。
- (6) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により、人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成 26 年度の常勤職員数 2,372 人
また、任期付職員数の見込みを 539 人とする。

(参考2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 29,317 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,231
施設整備費補助金	3,165
補助金等収入	2,455
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	38,098
授業料及入学金検定料収入	8,166
附属病院収入	29,415
雑収入	517
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,569
引当金取崩	195
長期借入金収入	2,998
前中期目標期間繰越積立金取崩	23
目的積立金取崩	773
計	69,588
支出	
業務費	54,765
教育研究経費	23,234
診療経費	31,531
施設整備費	6,244
補助金等	2,455
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,569
長期借入金償還金	1,555
計	69,588

「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額2,170百万円、前年度よりの繰越額995百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額29,317百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	63,243
經常費用	62,996
業務費	56,217
教育研究経費	6,377
診療経費	15,607
受託研究費等	2,149
役員人件費	123
教員人件費	15,740
職員人件費	16,221
一般管理費	1,013
財務費用	405
雑損	0
減価償却費	5,361
臨時損失	247
収益の部	63,311
經常収益	63,311
運営費交付金収益	17,016
授業料収益	7,047
入学金収益	1,080
検定料収益	278
附属病院収益	29,434
受託研究等収益	2,570
補助金等収益	1,581
寄附金収益	1,311
施設費収益	247
財務収益	32
雑益	991
資産見返運営費交付金等戻入	597
資産見返補助金等戻入	674
資産見返寄附金戻入	450
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	68
前中期目標期間繰越積立金取崩益	0
目的積立金取崩益	231
総利益	299

(注) 総利益(299百万円)の要因は、病院収入による固定資産取得額と減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	69,588
業務活動による支出	56,783
投資活動による支出	9,744
財務活動による支出	3,061
翌年度への繰越金	0
資金収入	69,588
業務活動による収入	62,548
運営費交付金による収入	17,231
授業料及入学金検定料による収入	8,166
附属病院収入	29,415
受託研究等収入	3,098
補助金等収入	2,455
寄附金収入	1,471
その他の収入	712
投資活動による収入	3,246
施設費による収入	3,246
その他の収入	0
財務活動による収入	2,998
前年度よりの繰越金	796

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	980人 (うち教員養成に係る分野 980人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	特別支援教育教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	60人
	生涯教育課程	80人
法経学部	法学科	360人
	経済学科	510人
	総合政策学科	240人
法政経学部	法政経学科	370人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	160人
	地球科学科	180人
医学部	医学科	699人 (うち医師養成に係る分野 699人)
薬学部	薬学科	240人
	薬科学科	160人

看護学部	看護学科	340人
工学部	建築学科 ※	280人
	都市環境システム学科	290人
	デザイン学科 ※	260人
	機械工学科 ※	300人
	メディカルシステム工学科 ※	160人
	電気電子工学科 ※	300人
	ナノサイエンス学科 ※	140人
	共生応用化学科 ※	380人
	画像科学科 ※	180人
	情報画像学科 ※	320人
		※130人 (※の学科の3年次編入学定員で外数)
園芸学部	園芸学科	272人
	応用生命化学科	128人
	緑地環境学科	280人
	食料資源経済学科	120人
教育学研究科	学校教育科学専攻	64人 (うち修士課程 64人)
	教科教育科学専攻	94人 (うち修士課程 94人)
理学研究科	基盤理学専攻	189人 〔うち博士前期課程 144人〕 〔博士後期課程 45人〕
	地球生命圏科学専攻	120人 〔うち博士前期課程 90人〕 〔博士後期課程 30人〕
看護学研究科	看護学専攻	86人 〔うち博士前期課程 50人〕 〔博士後期課程 36人〕
	看護システム管理学専攻	36人 (うち修士課程 36人)
	共同災害看護学専攻	2人 (うち5年一貫制博士課程 2人)

工学研究科	建築・都市科学専攻	236人		
		〔うち博士前期課程	200人〕	
		博士後期課程	36人〕	
	デザイン科学専攻	126人		
	〔うち博士前期課程	96人〕		
	博士後期課程	30人〕		
	人工システム科学専攻	295人		
	〔うち博士前期課程	250人〕		
	博士後期課程	45人〕		
	共生応用化学専攻	141人		
	〔うち博士前期課程	126人〕		
	博士後期課程	15人〕		
園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人		
	〔うち博士前期課程	210人〕		
	博士後期課程	54人〕		
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	20人		
		(うち博士前期課程	20人)	
	公共研究専攻	60人		
	〔うち博士前期課程	30人〕		
		博士後期課程	30人〕	
	社会科学研究専攻	32人		
	〔うち博士前期課程	20人〕		
		博士後期課程	12人〕	
総合文化研究専攻	30人			
	(うち博士前期課程	30人)		
先端経営科学専攻	20人			
	(うち博士前期課程	20人)		
文化科学研究専攻	12人			
	(うち博士後期課程	12人)		
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	110人		
	〔うち博士前期課程	80人〕		
	博士後期課程	30人〕		
	情報科学専攻	203人		
	〔うち博士前期課程	170人〕		
	博士後期課程	33人〕		

医学薬学府	医科学専攻	54人 (うち修士課程 54人)
	総合薬品科学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	環境健康科学専攻	29人 (うち4年博士課程 29人)
	先進医療科学専攻	42人 (うち4年博士課程 42人)
	先端生命科学専攻	37人 (うち4年博士課程 37人)
	先端医学薬学専攻	324人 (うち4年博士課程 324人)
	先端創薬科学専攻	45人 (うち後期3年博士課程 45人)
専門法務研究科	法務専攻	120人 (うち専門職学位課程 120人)
特別支援教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属幼稚園	142人 学級数 5	
附属小学校	720人 学級数 21	
附属中学校	479人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	